

厚生委員会

市の環境福祉部、こども保健部及びクリーンセンター建設事務所の所管に属する事項に対応する委員会です。

◎松本義隆 ○野村昌平
秋久憲司、川端恵美子、木下健二、末永弘之
森下寛明、吉田耕造

今期定例会において、当委員会付託の議案四件、今議会提出の請願二件を審査した。

まず、議案第十三号「津山市一般会計補正予算（第一次）」については、久米保育所の民間委託に係る債務負担行為に関して、公が責任を持つことによって生まれるゆとりのある保育や子育てを実施す

るといった原点に立ち返るべき、公立の果たすべき役割をきちんと認識した上で、民間では実施が困難な機能の充実を進めていくべきではないかとの指摘がなされた。

また、事業者の選定に際して、すでにホームページに公開した上で、議決を求めるといやり方はいかなものか、津山市の保育行政全体のあり方の中で、民間委託ありきの公立保育所将来計画の環境であり、金額も明示されていない債務負担行為に反対等種々質疑や意見が出された。

また、ごみ処理施設建設事業費のうち、工事請負費二百万円に関して、現段階でクリーンセンター建設事務所で対応するのはおかしいのではないか、事業には反対ではないが、本来なら農林部が対応する事業であり、農林部で予算付けをするべきではないかとの意見が出された。この工事請負費二百万円に関しては、市全体の予算のあり方も含め、再考をするよう強

く求めたところ、当局から十二月議会まではこの予算の執行を見合わせ、農林部への組み替えを含め判断をしたいとの答弁があった。採決の結果、賛成多数で可決した。

化については、教育委員会と調整が必要である、また学校以外への設置が認められなくなるのではないかといった危惧があるとの懸念が示され、今後これらの懸念を考慮した上で、事業進捗を図るべきとの意見が出された。審査の結果、これらの意見を付した上で、全員一致で採択とした。

次に、議案第十四号「津山市国民健康保険特別会計補正予算（第一次）」については、特に質疑もなく、全員一致で可決した。

次に、議案第十七号「津山市老人保健特別会計補正予算（第二次）」については、審査の結果、全員一致で可決した。

次に、議案第十八号「津山市介護保険特別会計補正予算（第一次）」については、特に質疑もなく、全員一致で可決した。

次に、請願第七号「総合武道館建設に関する請願書」については、審査の結果、全員一致で採択とした。

次に、請願第八号「津山市内の児童クラブの環境改善に関する請願」については、趣旨には賛同するものの、学校内への設置の義務



◎ 後援会が、花環、香典、祝儀などを出すと処罰されます。